

ハヤヨミ！ 看護政策 No.496

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2025年11月27日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

在宅医療の提供体制の整備に関する 検討等について議論

-在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ-

◎公開可

11月19日に第3回の標記ワーキンググループがあり、在宅医療の提供体制の整備に関する検討等について議論した。その中で、①地域の実情に応じた在宅医療提供体制構築の考え方②災害の発生に備えた在宅医療の体制整備を議題にした。田母神常任理事は①について、特に人口規模の小さな市町村において訪問看護ステーション数のばらつきが大きく、ステーションがない地域が一定数存在していることや、85歳以上の高齢者をはじめとした訪問看護の需要の高まりに対応するには、医療計画において、在宅医療圏ごとの訪問看護の提供量と整備の目標値を全ての都道府県で示す必要があることなど、訪問看護の充実強化について意見を述べた。②については、災害時の対応に備えた行政主導の対応として、介護サービス情報公表システムを用いて訪問看護ステーションの被災状況の把握を行うこと、災害に備えた自治体での医療材料などの備蓄の検討が必要であると求めた。加えて、これまでの経験を踏まえ各自治体・事業所に対して災害対応に関するガイドラインを国から示す必要があると指摘した。
(執筆：田母神常任理事)

◎介護人材確保に向けた処遇改善等の課題について議論

介護給付費分科会

11月21日に標記分科会が開催され、介護人材確保に向けた処遇改善等の課題について議論した。論点として①人材確保に向けた処遇改善のあり方②処遇改善加算の対象範囲が提示された。田母神常任理事は①について、介護分野において医療と介護の複合的なニーズを持つ重度の利用者が増加し、看護提供体制の充実が急がれる中、看護師確保は厳しさを増しており、職責に見合った処遇と改善が必要であると述べた。分科会で示された厚生労働省の調査結果においては、平均基本給等と平均給与額について、看護職員の増額幅は専門職の中で最も少ない状況が続き、現在の評価では介護領域での看護師確保が難しいという声が聞かれることなどから、処遇改善加算の対象に看護師を含む介護分野で働く幅広い職種に拡大し、看護職員の速やかな賃上げにつながる対応を行ってほしいと主張した。また、②の介護職員等処遇改善加算の対象範囲についても、本会が昨年度実施した「看護職員の賃金に関する実態調査」では、訪

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

問看護師は病院の看護師と比較し、基本給および税込み給与総額の平均値は低く、訪問看護事業所も介護職員等処遇改善加算の対象範囲に含まれるよう強く要望した。
(執筆：田母神常任理事)

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「○」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。